

令和 6 年能登半島地震に係る災害関連死の認定について

12 月 13 日に開催した輪島市災害弔慰金等認定審査会の審査結果を踏まえ、下記のとおり令和 6 年能登半島地震の関連死と認定しました。

記

認 定：7 件

認定の内訳 ※御遺族から承諾をいただいた範囲内で公表しています。

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1	90 代 以上	男性	特別養護老人ホームにて被災し、被災後も施設にて生活するが、施設の被災による介護環境の変化等により心身に相当な負荷が生じ、誤嚥性肺炎により死亡。災害と死亡の間に相当因果関係があると認められた。
2	70 代	男性	自宅にて被災し、市外の親族宅へ避難するまでの間の停電・断水した自宅での生活等により、心身に相当な負荷が生じ、急性大動脈解離により死亡。災害と死亡の間に相当因果関係があると認められた。
3	90 代 以上	女性	特別養護老人ホームにて被災し、施設が停電・断水のため市外の施設へ移動するが、施設の被災による介護環境の変化等により、心身に相当な負荷が生じ、慢性心不全が増悪し死亡。災害と死亡の間に相当因果関係があると認められた。
4	80 代	男性	自宅にて被災し、避難所で新型コロナウイルスに感染し入院。停電・断水下での避難所生活や転院先の病院への長時間移動等により心身に相当の負荷が生じ、入院後、一度も退院することなく全身状態が悪化し死亡。災害と死亡の間に相当因果関係があると認められた。
5	80 代	男性	老人ホームにて被災し、引き続き施設で生活するが、発災時に転倒し脳出血により死亡。災害と死亡の間に相当因果関係があると認められた。
6	90 代 以上	女性	非公表

その他 1 件はすべて非公表

(参考) 審査結果：審査件数 8 件（認定 7 件、継続 1 件）

災害関連死の認定総数 80 件